

丸亀市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき丸亀市長等が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

令和3年6月17日

丸亀市監査委員 山本 一 清  
同 加藤 正 員

- 1 措置を講じた部局  
丸亀市  
丸亀市モーターボート競走事業  
丸亀市教育委員会
- 2 監査実施日及び監査の種類  
令和2年7月16日から令和3年2月3日まで  
定期監査
- 3 監査の結果に関する報告の提出日  
令和3年3月24日
- 4 措置通知年月日  
令和3年5月26日付け
- 5 指摘事項及び講じた措置の内容  
別紙のとおり

令和2年度監査の結果に関する  
報告に基づき丸亀市長等が講じた  
措置の通知内容

令和3年6月

丸 亀 市 監 査 委 員

# 目 次

指摘事項、意見及び講じた措置の通知内容について（監査結果の指摘事項及び意見順）

## 監査結果指摘事項

各課共通	総務部 庶務課	1
各課共通	総務部 庶務課・財政課	2
各課共通	総務部 財政課	3
個 別	市長公室 広聴広報課 総務部 庶務課 市長公室 危機管理課	4
個 別	総務部 綾歌市民総合センター 総務部 飯山市民総合センター 健康福祉部 福祉課	5
個 別	健康福祉部 子育て支援課 健康福祉部 健康課 健康福祉部 保険課	6
個 別	市民生活部 生涯学習課 市民生活部 市民課 市民生活部 クリーン課	7
個 別	都市整備部 都市計画課 都市整備部 建設課 都市整備部 住宅課	8
個 別	都市整備部 下水道課 産業文化部 産業観光課 産業文化部 文化課	9
個 別	産業文化部 農林水産課 教育部 総務課 教育部 学校教育課	10
個 別	教育部 幼保運営課	11

## 監査結果意見

個 別	総務部 綾歌市民総合センター 総務部 飯山市民総合センター 健康福祉部 子育て支援課 市民生活部 スポーツ推進課	12
個 別	教育部 総務課 教育部 学校教育課（少年育成センター） 教育部 幼保運営課	13

## 令和 2 年度監査の結果に関する報告に対する講じた措置の内容について

### 1. 指摘事項

総務部 庶務課

区分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	<p style="text-align: center;">【 契約事務の適正化について 】</p> <p>契約事務については、地方自治法及び施行令並びに丸亀市契約規則等に基づいて適正に執行しているところであるが、以下の点について注意すること。</p> <p>○随意契約事務にあたっては予定価格を設定もしくは設定しない場合の理由の記載など、過去の監査で指摘した事項を改善していない部署が見受けられるので注意すること。</p> <p>○仕様書の添付がされていない契約がある。業務内容について双方の理解に齟齬が生じないようにすること。</p> <p>○貼付された印紙について金額の誤りが見受けられるので確認すること。</p>	<p>○財務会計事務等の手引きにおいて、予定価格の有無の記載や予定価格を設定しない場合には、施行令にその理由を記載する旨の周知を行っているが、引き続き、契約に関する問い合わせや施行令の合議の際に個別に確認を行い、指導を行う。</p> <p>○契約書の雛形において仕様書等を作成することとしているが、事後の疑義が生じないように、業務内容を明確かつ詳細に記載した仕様書を作成するよう、庁内 LAN に掲示し、周知するとともに、各部の総務担当課が出席する会等で周知および指導を行う。</p> <p>○印紙の金額については、国税庁のホームページに公表されている印紙税額一覧表により文書の種類と記載されている額を確認し、その契約内容に応じた印紙の貼付がされているかを確認するよう、庁内 LAN に掲示する等、周知を行う。</p>

区分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
<p>指摘</p> <p>各課 共通</p>	<p>【 基本的な事務処理の徹底について 】</p> <p>事務処理にあたっては基本的事項について過去にも指摘しているが、以下のとおり記入漏れや確認不足等が見られたので注意すること。</p> <p>○団体の事務局を持っている課において、文書が混在してファイリングされている事例が見られた。市側と事務局側の職員を兼ねている場合があると思われるが、整理をすること。</p> <p>○補助金について、交付先から実績報告書が提出されているが、繰越金が多く発生している団体が見受けられる。補助金の効果的・効率的かつ適正な執行がされるよう指導されたい。</p> <p>○前年度定期監査以降の事務処理、特に実績報告、完了検査等の書類不備が見受けられた。</p> <p>○起案用紙の決裁日、情報公開・ファイリング・保存期間の記入漏れや支出負担行為書の決裁日の記入漏れが見受けられたので必ず記入すること。</p> <p>○単価契約において、見積書を徴し決定した後の金額入り契約書に対する決裁文書がない事例があった。支出負担行為を取らない単価契約については、最終決定である契約伺の決裁文書が抜けやすいので注意すること。</p>	<p>○公文書の取り扱いについては、庁内 LAN に掲示するとともに、庁内メールで情報提供を行った。</p> <p>○団体への運営補助金等において翌年度への繰越金が発生するケースがあるが、翌年度当初の当該団体の資金繰りなどの事情を考慮の上、補助金額を適正に精査するよう指導・周知を行っていく。(財政課)</p> <p>○財務会計事務等の手引きにおいて、実績報告や完了検査等の書類に係る処理手順を掲載し、庁内 LAN での掲示や、研修会等の機会をとらえて周知及び指導を行っているが、今後も契約の履行確認を徹底するよう各部の総務担当課が出席する会等で周知に努める。</p> <p>○起案用紙の情報公開やファイリング・保存期間の欄などについて、記入漏れや誤りが無いよう、機会をとらえて周知及び指導を行った。引き続き職員向けの公文書に関する研修会や各部の総務担当課が出席する会で周知および指導を行う。</p> <p>○負担行為書を作成しない単価契約については、見積書を徴したのちに契約の相手方・契約金額を記載した単価契約書(案)をつけて、契約決定の決裁をとることとしている。総務担当者会議確認事項として全庁周知しているが、財務会計事務等の手引きでの記載方法の精査も含め、様々な機会を通して周知を行う。</p>

区分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
<p>指摘</p> <p>各課 共通</p>	<p>【 税外債権の適正管理体制の強化について 】</p> <p>税外債権については、平成 23 年に丸亀市税外債権管理指針を作成し適正な管理に努めているところであるが、多くの部署で踏み込んだ債権管理ができていない状況である。原因としては、業務量の増加に伴い指針に沿った適正な債権管理事務をする時間的余裕がないため後回しになっていることが挙げられる。弁護士等を活用した滞納整理や債権管理を担当する部署を創設するなど債権管理体制を強化し、適正な事務執行をすること。</p>	<p>税外債権の管理については、これまでも決算時に合わせて各課の管理・滞納状況を確認しながら、それぞれの債権に応じた課題に対応できるよう、指針やマニュアルに沿った事務処理手順の確認や周知に努めてきた。</p> <p>また、令和 3 年度より、新たに債権管理アドバイザーを財政課に配置し、担当課の抱える課題の洗い出しのほか、法的手続き等の対応策を支援できるよう体制の強化を図った。コロナ対策など業務量が増える状況ではあるが、取り組みの優先順位や目標を明確にするなど、効率的・効果的に事務執行を行うことで適正な債権管理に努めていく。</p>

市長公室広聴広報課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	<p>ふるさと納税のお礼品で、業者の請求ミスにより令和元年度分の支払い漏れが発生し、令和2年度に支払いしている。各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。地方自治法第208条第2項の規定による会計年度独立の原則を再度認識し、年度末の支払いについては特に注意すること。 〔7月例月現金出納検査より〕</p>	<p>指摘のあったふるさと納税返礼品の請求漏れは、定期的に返礼品をお届けする定期便で発生したものである。定期便は返礼品を送送する都度請求がされているが、その内1回分の請求ができていなかったことを、翌年度に業者から報告を受けた。今回の指摘を受け、定期便も含めた全返礼品の発送日及び支払日をデータ入力することで発送状況の管理を徹底し、請求漏れを発生させないための事務改善を図った。</p>

総務部 庶務課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	<p>印刷室高速複写機使用単価契約（基本契約）について、設計書を添付しているが、参考見積の業者名がA・B・C社との表記であった。参考見積の出所がどこであるのか、積算した根拠を明確にしておくこと。</p>	<p>積算根拠の参考見積もり業者については、インターネットで検索した単価を参考としている。直接業者に見積書を依頼していないため、あえて業者名を伏せてしまった。積算の根拠を明確化するため、今後は表記するよう改善する。</p>

市長公室 危機管理課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	<p>4件の避難所標識照明設置工事は、それぞれについて請書で契約しているが、契約金額や工期からすると分割発注を疑われる案件であった。分割発注は公共工事に対する公平性・透明性を失わせることになる。入札手続きを逃れるため安易に随意契約をすることは、厳に慎むよう注意すること。</p>	<p>標識照明の設置は、安全面や機能面の観点から十分に考慮した設置が必要となる。そのためには標識自体の設置状況、設計を把握していることが必要不可欠である。</p> <p>契約の相手方は、避難所標識そのものの設置工事施工に携わり、以後、修理等の保守業務や移設工事の施工等、各種の実績を積んでおり、これまでの業務実績も良好であり、加えて標識設置を手掛け、設計を熟知していることにより、随意契約を締結した。</p> <p>契約を分割締結した理由は、コロナ禍で製品の納品状況が不透明であったため、その都度製品納品状況の確認をしながら、契約締結を複数回に分けて締結した次第である。</p>

総務部 綾歌市民総合センター

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	庁舎清掃業務委託の施行何では、当初予算額が設計金額に満たないため同節内にある構内樹木管理業務委託から調整するとある。年度当初から予算流用を行うことがないよう、予算編成の際には十分に精査して予算を立てること。	予算編成の際には、見積書もしくは設計金額を十分によく精査し、正確な金額を計上できるよう努めます。

総務部 飯山市民総合センター

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	庁舎内害虫駆除業務委託は3年間の長期継続契約としている。長期にすることで、昨年度より契約金額は下がっているが、丸亀市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第2条に規定している長期継続契約を締結することができる契約に該当しない。事務の軽減や経費の削減を図るのは重要なことだが、長期継続契約の要件について十分に理解をすること。	庁舎内害虫駆除業務委託は物品を借り入れる又は、庁舎、公の施設等の管理に関する業務に該当する契約ではないが、庁舎等の管理に関する契約であると解釈し、令和3年度から令和5年度までの3年間、長期継続契約を締結してしまった。 令和6年度からは契約期間を単年度に修正し、業務委託契約を締結してまいりたい。

健康福祉部 福祉課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	日中一時支援事業委託についての施行何は、業者に更新の意向を聞いていいかという文書であって、施行決定の要件を満たす起案文書にはなっていない。契約方法決定のために必要な事項を示す施行決定を行うよう、財務会計事務等の手引きに沿った事務処理をすること。	令和3年度契約においては、単価契約の施行何いを行った。



健康福祉部 子育て支援課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	新型コロナウイルス感染症対策費関連で振込手数料が必要となり負担金から流用しているが、今度はシステム開発負担金が支払えなくなり負担金へ流用している。先の動きを見据えたうえで、必要最小限の流用を行うこと。	流用については、必要な額を確保し必要最小限とします。

健康福祉部 健康課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	T-well システム基本料金について、契約金額は見積書を徴して決定となっているが、徴した見積書は概算見積書であった。概算の段階で決定はできないので、正式な見積書を徴し決定すること。	業者から見積書を徴した際に、記入漏れや誤りがないかの確認を徹底することとする。

健康福祉部 保険課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	国民健康保険療養費支給申請書点検等業務委託の予定価格は総額の表記であるが、業者からの見積書は単価での表記であった。見積書の決定はどのように行ったのか、これでは比較できない。見積を依頼する際には認識の行き違いが生じないよう、市側の仕様などについて正確に伝えること。	見積書については、各業務の件数について、被保険者数に伴うレセプト件数等の経年実績により、当該年度の件数を試算しており、各業務の見積単価に件数見込数を乗じ、予定価格を設定し、決定を行っている。 見積もり依頼の際は、仕様書を提示し、説明を行っている。引き続き、認識の行き違いがないよう努めたい。

市民生活部 生涯学習課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	市民交流活動センター開館準備支援業務委託、生涯学習センターEV 充電設備保守点検業務委託について、施行決定前の段階で見積書を徴していた。施行決定により内部意思の決定がなされ、それに基づいて見積書を徴することができることを再認識し、適正な事務処理を行うこと。	指摘事項にあるように、市民交流活動センター開館準備支援業務委託、生涯学習センターEV 充電設備保守点検業務委託については、施行決定前の段階で見積書を徴していたため、令和3年度契約の際には指摘事項を改善し、適正な事務処理を行う。

市民生活部 市民課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	葬祭具等運搬・設置業務委託で、見積書の決定金額は 1,509,046 円であるのに、契約書の契約金額は 1,507,055 円になっており、一致していない。契約金額が間違っているのであれば、増額の変更契約を結ぶべきであった。	見積書の葬祭具等運搬用車両の任意保険料の金額が間違っていたため、任意保険料の正しい金額で再度見積書が提出されていた。契約書には契約金額と一致した見積書を添付すべきであったが、最初に提出された見積書を添付していたため契約金額と一致していなかった。指摘を受けて差し替えました。

市民生活部 クリーン課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	公衆便所清掃業務委託で、見積金額が予算額を超えた金額であるのに最低価格として決定し、その後予算流用を行っていた。予算額を超えた執行はできない。丸亀市入札心得に準じ、再度見積を徴すべきであった。	入札の時点で、予算額を超えていることに気が付かず、落札決定してしまった。負担行為書作成時にそのことに気が付いたため、関係課と協議して今回は流用での対応を行った。今後は、契約事務について適正に執行できるようマニュアル等を確認する等改善に努めたい。

都市整備部 都市計画課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	令和元年度広島コミュニティバス運営補助金の収支決算で、収入の部の中に会長より借入 440,992 円とあるが、一個人からの借入は好ましくない。運営状況について調査したうえで、適正な補助をすること。	今後はコミュニティバス運営にかかる収支状況の正確な把握に努めるとともに、適切な補助を行うことで資金不足により運営に支障をきたすことがないように対応することとする。

都市整備部 建設課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	観光協会からの行政財産使用料等減免申請書で、使用料や減免申請額等が訂正されているが、訂正印は押印されておらず、誰が訂正したのかが分からない。金額にあたる部分であるので、正しい額で出し直してもらわなければならない。	行政財産使用料等減免申請書の使用料や減免申請額などに関して、正しい金額で出し直してもらいました。

都市整備部 住宅課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	市営住宅揚水ポンプ保守点検業務委託の入札において、2 者が 1 回目同額入札だったため、くじによって決定しようとしたが、1 者がくじを辞退し、辞退届を提出したことで、もう 1 者に落札決定している。地方自治法施行令第 167 条の 9 の規定によれば、くじを引かない者があるときはこれに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるとある。よって、公平・透明性の確保のためにも、正当な手続きをするべきであった。	住宅課全職員に対し、適正な入札事務が行える様、課内勉強会を行い、地方自治法施行令第 167 条の 9 の規定を周知徹底し再発防止に努めました。

都市整備部 下水道課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	下水道使用料の収入未済額調書・交渉記録では、ある法人は平成27年8月15日に破産とあるが、平成27年11月26日の督促発送中止以降、記録カードに記載はない。破産から5年が経過している。下水道使用料の徴収事務を委託している水道企業団との連携が必要なのはもちろんであるが、これほど期間が経っていれば要件を確認したうえで不納欠損案件になるのではないのか。	水道企業団と連携を図り、不納欠損案件であることが確認できたため、水道料金と同様、令和2年度末に下水道使用料の不納欠損の処理をしました。

産業文化部 産業観光課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	丸亀市感染拡大防止協力金について、振込先口座の通帳の写しを多くの申請者が提出しているが、一部でネット銀行のために通帳がなく、口座情報確認用に銀行の Visa デビットカードのコピーが添付されている。Visa カード番号・有効期限・セキュリティコードが分かる状態であるので、協力金申請に必要な口座情報以外を塗りつぶすなどして個人情報の取り扱いには十分に配慮し、管理を徹底すること。	定期監査で指摘を受けて以降は、申請に必要な口座情報以外は塗りつぶすなど対応をしています。 また、丸亀市感染拡大防止協力金以外の給付金についても同様の対応で、個人情報の取り扱いには十分に配慮し、管理を徹底していきます。

産業文化部 文化課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	文化振興事業実施業務委託の仕様書は、訂正箇所が多く、見苦しい文書となっている。4か所の訂正があり、全体で24字削除し24字加入している。施行伺の段階で契約書の案が添付されているのだから、その時点で間違い箇所に気づくべきであった。	施行伺の契約書案と契約書が異なるものであった。契約書出力の際は、再度確認のうえ、作成することとしたい。

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	令和元年度単独県費補助事業を令和2年度に繰越しているが、令和元年度の支出負担行為を取っていない。また、令和元年度の施行伺の段階で、予算番号がすでに繰越明許費の番号になっていた。令和元年度に補助金交付申請があり、令和元年度に補助金交付決定も出しているため、地方自治法第232条の3の規定により、現年予算での支出負担行為を取るべきであった。	繰越時におけるチェック体制を強化し、今後不備がないよう取組みます。

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	排水処理施設維持管理業務委託について、12回に分割して支払いをしているが、端数金額の処理が誤っている。国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律第3条に準じ、分割した金額に1円未満の端数があるときは、全て最初の履行期に支払うべき額に合算して支払うこと。	事務処理の取扱いに誤りが無いよう、注意してまいります。

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	小・中学校用印刷機のインク単価契約について、契約書の中に単価の記載がない。金額の表記がなければ契約書として成り立たない。契約書は当事者双方の意思の合致を明確にし、あとでトラブルが発生しないよう証拠として残しておくものである。丸亀市契約規則に則り、契約内容について十分に確認のうえ契約書を作成すること。	契約書中、契約金額の記載が「別紙仕様書のとおり」とあったところ、仕様書の中に金額の記載がなかった。これは、入札時に使用する仕様書と契約書に添付するべき仕様書の区別が明確にできてなかったことに起因する。令和2年度契約に関しては、業者の了解を得て金額記載の契約書と差替えを即時行った。令和3年度以降は、このようなことが二度とないよう丸亀市契約規則に則り、課内でも厳重に確認した上で契約をいたしたい。

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	<p>一時預かり事業保育料の調定書で、調定額を手書きにて訂正しているが、差額分はどのように処理したのか。調定額を変更する場合は、増額・減額の変更調定を一連のものとして綴り、財務会計上で経過が分かるようにしておくこと。</p>	<p>ご指摘を受け、別に保管していた変更調定書を綴じ直しました。今後、調定額を変更する場合には、経過が分かるよう、増額・減額の変更調定書を一連のものとして綴るよういたします。</p>

## 2. 意見

### 総務部 綾歌市民総合センター・飯山市民総合センター

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	綾歌市民総合センター・飯山市民総合センターの委託契約で、内容は同じだと思われるが、委託金額が異なっていることがある。少しでも良い条件で契約できるようセンター同士が連携して、契約事務を合理的に進めていただきたい。	今回の監査でご指摘のあった委託契約は、令和3年度からは飯山市民総合センターと情報を連携して契約を締結いたします。今後も両市民総合センター各々情報を共有し、市民のためのよりよい業務遂行につなげてまいります。

### 健康福祉部 子育て支援課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	こども食堂の補助金交付団体に対しては、事業に関する各種条件を十分説明したうえで、目的が果たせるように働きかけてもらいたい。	令和3年度から、子どもの居場所につながるよう1カ月当たりの実施回数を増やす要綱改正を行ったので、こども食堂実施団体を募集する時に、条件等を記載した募集チラシで条件を理解していただいたうえで、事業を実施していただき、補助金を交付するよう変更しました。

### 市民生活部 スポーツ推進課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	過去、平成28年度から令和元年度の定期監査において指摘しているが、土地の無断使用となっている件について、弁護士と相談するとのことだったが未だできていないようである。時間の経過とともに相続等は複雑になってくる。担当者だけで取り組むのではなく、チームで調査・対応するようにはしていただきたい。	顧問弁護士に相談した結果、引き続き代襲相続人に連絡し、相続を依頼してまいります。

教育部 総務課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	食器洗浄機のリースにおいては、リース期間経過後、原契約の10分の1の価格で契約できることから再リースを繰り返している。再リースから既に10年が経っていることから、リースアップによる買取や新規のリース契約についても考えていただきたい。	機器のリースについては、以降の使用継続の見込みや機器の機能・効果などを総合的に勘案して契約の内容を検討してまいります。

教育部 学校教育課(少年育成センター)

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	「かめっこ」印刷業務で、契約相手となる印刷所、参考見積を提出している印刷所、共に市外業者であって、市内業者からは見積書を徴していない。丸亀市公共調達基本条例に則り、競争性を確保したうえで地域経済の健全な発展に配慮し、市内業者による受注機会の増大に努めていただきたい。	令和2年度契約の市外業者を含め、令和3年度は市内業者2社からも見積書を取り、契約先について検討・決定する。(契約時期は6月の予定)

教育部 幼保運営課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	福祉事業団への保育士修学費補助金で、当初7,200,000円の補助から5,520,000円を減額して1,680,000円にしている。貸付対象者が減ったということだが、他市と比べて丸亀市の優位性についてアピールできているのか。補助金は有効に使われているのか。情報を収集し、ニーズをしっかりと把握して対処していただきたい。	保育士修学費補助金が有効に活用され、保育士確保につながるよう、福祉事業団と協議を続け、補助金のPRに努めてまいります。